

令和4年度

所信表明

(要旨)

照屋勉与那原町長は、3月7日に行われた定例議会の席上で今年度の町長所信表明演説を行いました。この中ではその要旨を掲載します。

※文中では令和4年度を「今年度」として記します



感染症対策

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご家族に慎んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

オミクロン株による「第6波」が、いまだ猛威を振るい、終息の兆しが見えない中で、町民の皆さまの生活にも多くの制約をお願いし、感染拡大防止にご協力をいただいています。心から感謝申し上げます。

また、今日に至るまで、日々最前線で奮闘されている医療従事者の皆さま、さらに高齢者などが安心して生活できるようご尽力いただいている介護関係者の



皆さまに、あらためて心から敬意を表します。

3回目のワクチン接種についても、地域の医療関係者などと連携し、早期接種の実現に向けて万全な準備を進めます。

引き続き職員一丸となって感染予防対策に努め、コロナ禍により疲弊した町民生活への支援と地域経済の活性化に向けて、国・県などと連携を図りながら、迅速に対応します。

一般会計予算

一般会計の予算規模は、85億4千8百万円で、前年度比2億1千4百万円、2.6%増となっております。収支不足分は、財政調整基金4億6千5百万円余りを取り崩しての予算編成になっています。

歳入

歳入では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、前年度比3千万円減の22億5千2百万円余りを見込んでいます。また町税では、前年度比4千6百万円の増となっており、個人住民税で2千万円の増、法人住民税で3百万円の増、固定資産税で1千8百万円の増、軽自

動車税、町たばこ税は微増となっております。全体で17億5千9百万円を見込んでいます。

町税については、今般のコロナ禍の影響による厳しい生活・経済状況のなか、自主財源の安定確保のため町民の皆さまへご理解、ご協力をお願いするとともに、適正課税、納期内納付の推進および納付率の維持・向上に努めます。

歳出

歳出では、水産業強化支援事業で8千2百万円余りを計上しています。また、自治体DXの推進や与那原町ホームページの再構築を行い、本町の情報発信や町民の皆さまの利便性向上に努めます。さらに公共施設総合

管理計画改訂および個別施設計画の策定業務で1千4百万円を計上し、町民の財産である公共施設の長寿命化を図ります。児童福祉費や社会福祉費、社会保障費など扶助費の増加もあり、これらに対応するため財政調整基金を取り崩しての厳しい予算編成となっています。

今後の社会情勢の変化や公共施設の老朽化による維持管理、行政サービスの多様化など行政需要の増加が見込まれ課題山積ではありますが、将来を見据え、財政収支のバランスが取れるよう全庁的に事務事業の見直し、効率化、取捨選択などに取り組み、持続可能で健全な財政運営に向けて努めます。

計画的なまちづくり

沖縄県が本土復帰をして50年の節目を迎える本年は、新たな沖縄振興計画がスタートする大変重要な年となります。

今年度も引き続き、本町の最上位計画である第5次与那原



位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2321mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ
またはヨナあるいはユナ)による。
「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでさげそう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(2月末現在・カッコ内は前月末比)

男 9,806 (+10)
女 10,306 (+15)
計 20,112 (+25)
世帯数 8,738 (+24)

与那原町役場の窓口業務時間

平日/ 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課/住民票などの証明書発行のみ
 - ▶税務課/所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



役場1階の町民ラウンジが申告会場になりました
(=2月15日～3月15日、役場1階町民ラウンジ)

町総合計画に掲げる将来像を実現するため、基本計画に定めた六つの基本目標による、各種施策を実施します。施策の実施にあたっては、世界規模の持続可能な開発目標であるSDGsを各種施策に関連づけ、達成への貢献を目指します。

また、第2期与那原町創生総合戦略・人口ビジョンに基づき、「まちの創生」・「ひとの創生」・「しごと」の創生」を基本に、地域特性を活かした課題の解決に取り組めます。

各種施策の実施にあたっては、新たな沖縄振興計画に基づく一括交付金事業を活用し、魅力あるまちづくりをさらに推進

していくため、町の発展と沖縄の振興に資する事業を展開していきたいと考えています。

交通政策

「交通政策」については、与那原町総合交通基本計画で定めた基本理念をもとに円滑な交通体系を構築していくため、今年度も引き続き、与那原町地域総合交通戦略で位置づけた施策について具体的な対策を実施します。

マリンタウン地区と大型MICE施設

総合計画において重要施策として位置づけている大型MICE



E施設については、沖縄県が発表した沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画(案)との整合を図りながら事業主体である沖縄県と連携し、大型MICE施設を中心とした

魅力ある周辺環境整備に取り組みます。

また、魅力ある周辺環境整備に向けては、マリンタウン地区の公有地を活用した町独自の土地利用を進めていくため、土地利用基本構想を策定しており、当該構想に基づき、公有地の有効利用を検討します。

東海岸地域の活性化

沖縄県の均衡ある発展に向けては、東海岸地域の発展が必要不可欠であることから、沖縄県が策定した東海岸サンライズベルト構想の目指す姿を推進していくため、中城湾地域振興協議会、東海岸地域サンライズ推進

協議会の構成市町村と連携しながら、地域活性化の拠点として個性と賑わいのあるまちの形成を推進します。

デジタル行政の推進

国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、情報システムの標準化、マイナンバーカード普及促進、行政手続きのオンライン化を推進します。また、業務プロセスの見直しなどを実施し、必要に応じて業務のICT化やデジタル化を進め、行政サービスの質の向上と業務の効率化に努めます。

生活環境

■ 窓口サービス

「窓口受付支援システム」による各種届や証明書などの申請、発行にかかる所要時間の短縮を図ります。

旅券関連業務、昼窓口サービスの継続、マイナンバーカードを活用したサービスなどの導入を積極的にを行い、加速化するデジタル化の流れに沿った町民の利便性向上に努め、常に町民の目線に立った窓口サービスを提供します。

■ 道路

上与那原前の井線および与那原19号線道路整備事業は、今年度も用地購入および物件補償を進め早期の供用開始に努めます。上与那原19号線道路整備事業は、供用開始に向けて最終段階の工事に着手し、完成すると現状の行き止まり道路から国道329号へとつながる新たな道路へと変貌します。

国道329号与那原バイパスは、事業開始からこれまでに約2・0キロメートル部分が供用されておりましたが、令和4年3月6日より新たに約2・2キ



ロメートル部分が供用され、与那原バイパス全線に渡って供用が開始されました。それにより、幹線道路ネットワークの形成による物流や観光拠点へのアクセスが向上するとともに与那原交差点の交通渋滞の緩和や地域の活性化が見込まれます。

■ 公園

憩いの場の提供や緑豊かで健康的な生活環境形成のため、常日頃から適正な維持管理に努めるとともに、与那原公園拡大事業を推進し、レクリエーションの場の拡大・確保に努め公園利用者の利便性・快適性向上に取り組めます。

■ 都市計画

大見武地区内の市街化調整区域における地区計画を導入し、新たな住宅建築の受け皿と

して、安全な市街化環境の形成や既存の住環境の保全と併せて実情に沿った取り組みを進め、地域の独自性を尊重したまちづくりを推進します。

■ 下水道

今年度の主な下水道事業は、当添地区、板良敷地区、与那原地区などでの污水管布設工事、当添処理分区、浜田処理分区での詳細設計を予定しています。

汚水事業における令和4年1月末の人口接続率は77・1%となり、前年同月比で0・8%の増加となっております。これからも広報・啓発活動の強化、未接続世帯への戸別訪問、接続工事への補助金交付により、さらなる接続率の向上を目指し、水路などの公共用水域の浄化に努めるとともに事業の健全な運営、透明性を確保するため、経営状態の把握や財政状況の明確化を図ります。

■ 水道

令和4年度の主な水道事業は、港地区、浜田地区の配水管耐震化工事、新島地区の配水管更新工事、上与那原地区の配水管新設工事、配水池(ち)の緊急遮断弁設置詳細設計業務、配水ブロック化実施設計業務などを

予定しています。

これからも安心で安全な水の安定供給を図るため、漏水対策の強化、施設の改良や更新、料金滞納者の低減などの重点施策に取り組み、健全な経営基盤のもと、町民に対し信頼性の高い水道事業を継続します。

■ 住宅政策

民間住宅は、住宅リフォーム支援事業を継続し、修繕・耐震補強工事・バリアフリー工事などの費用の一部を補助することにより、高齢者や障がい者などに配慮した住環境整備と併せて町内の建築工事業者の工事受注機会を創出し、経済の活性化、雇用の安定や確保など多面的に支援します。

町営住宅は、今後も管理運営を徹底するとともに、自治会と

も施設管理について情報共有し、より良い住環境の提供を行います。

空き家待ちち人居募集では、引き続き低所得者、高齢者や障がい者など、その他住宅困窮者に対し優先的な募集を行います。また、今年度から入居手続きにおいては、連帯保証人を廃止し、緊急連絡人を求めることになっていきます。これにより、身寄りのない单身の方でも空き家待ちち募集に応募しやすくなり、住宅セーフティネットとしての機能拡充が図られています。

さらに、公営住宅等長寿命化計画をもとに補助事業を活用し、設備機器の更新や施設の修繕・改修など計画的に行い、施設の長寿命化に加え、財政支出の平準化による財政負担の軽減を図ります。

産業

■ 農業

農業従事者の高齢化による離農や後継者不足により遊休農地が顕在化しているため、継続して営農意向調査や利用意向調査を実施し、現状をより詳細に把握することで農地の地図



化・見える化に取り組みます。また、J Aおきなわや農地中間管理機構などの農業関係機関と連携しつつ、若い農業従事者や地域の核となるべき農業従事者へ遊休農地などの活用や農地の集積化を推進し、地域農業の振興を図ります。

■水産業

昨年から続いている小笠原諸島の海底火山による軽石の漂流漂着により、本町でも当添漁港内を軽石が覆い尽くす状況であり、漁業関係者を中心に深刻な被害が発生しています。水産業の継続的な発展や漁業者への支援について、軽石の撤去や補償制度の検討など漁業関係者の皆さまを支援できるよう、国や県



および西原町と連携を図りながら取り組みます。

当添漁港の漁船増加や大型化に対応するため、水産業支援強化事業を活用し30トンの燃料タンクを3基増設し、円滑な給油作業により早期出港が可能となることで漁業者の所得向上と経営安定を支援します。

今後とも与那原・西原町漁業協同組合や関係機関と連携を図りながら、あらゆる方向から検討し、水産業振興に取り組みます。

■商工業

コロナ禍において中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であることから、商工会と連携し、町内事業者支援を継続して取り組みます。また、既存商店街においては、大型店舗の進出やモーターゼーションの進展などにより空き店舗が増加し、商業活動の低迷が著しい状況にあることから、商店街の活性化について議論を重ねつつ、まずは、空き店舗の再利用に努めます。さらに、地元生産者の生産意欲と技術向上を促し、販路拡大につなげるため、認定特産品のさらなるPRと活用の拡大を図ります。

■観光

2年に渡る新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、与那原大綱曳まつりを含め予定していたイベントの中止が相次ぎました。今年度も、感染状況を注視しながら開催について判断し、開催が可能となれば感染予防対策を徹底した上で実施するとともに、与那原大綱曳の魅力を県内外に広くPRし、「与那原町と言えば大綱曳」のイメージ定着を図ります。また、東浜水路を活かした水辺イベントやその他のイベントも再開し、町民を元気づけ地域の活気を取り戻し、新たな観光客の誘致に努めます。

地域福祉

令和元年10月より開始している高齢者や障がい者の外出支援の巡回型町内バス実証実験は、実施期間を延長し、今後の方向性を検討します。

地域福祉の拠点である社会福祉協議会および民生委員児童委員協議会の支援強化を図り、ボランティア活動の推進、地域見守り支援の活性化を図ります。

コロナ禍による影響も含めて、生活の困りごとや不安なことを解消するため、県や各機関と連携し、個々に合った支援が受けられるように相談体制の充実に取り組みます。

高齢者施策は、要介護状態になつても地域で自分らしい暮らしを最後まで送れるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推

策を徹底した上で実施するとともに、与那原大綱曳の魅力を県内外に広くPRし、「与那原町と言えば大綱曳」のイメージ定着を図ります。また、東浜水路を活かした水辺イベントやその他のイベントも再開し、町民を元気づけ地域の活気を取り戻し、新たな観光客の誘致に努めます。

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症初期集中支援チームによる支援や医療機関および関係機関と連携を強化し、地域の理解や協力体制を構築しながら、ご本人やご家族の視点に立った施策を行います。

また、新たな認知症支援の取り組みも行います。障がい者施策は、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務体制を整え、成年後見制度の普及や困難事例対応に努めます。補装具、日常生活用具の給付、自立支援事業の給付など適切な福祉サービスの提供や各種施策の推進拡充に努めます。

また、就労などの積極的な支援の充実を図り、個性を尊重し

ながら多様な形で社会参加できるように支援します。

■年金

年金制度の普及に努め、適切な手続きが取られるよう、支援します。

■子育て

子育て世帯臨時給付金については、国の基準により、一定以上の所得のある世帯の児童については給付の対象外でしたが、地方創生臨時コロナ交付金で財源が充てられることになったため本町においては、子育て世帯をより積極的に支援する観点から、対象外となった世帯の児童へも給付します。

子育て支援については、「与那原町子育て支援実施計画」に基づき取り組みを進めており、大きな課題だった待機児童についても給付します。



ては、保育園の増設、既存保育園の改築による受け入れ児童数の増、さらに小規模保育園の増設により順調に解消されてきました。平成30年度に99人だった待機児童は今年度には5人にまで解消される見込みです。子育て支援の中核となる待機児童対策、保育園運営については今後も保護者ニーズに対応した対策を講じます。

また、保護者から要望が多かった医療費の窓口負担をなくす現物給付については、令和3年9月から中学生まで拡大することができ、今年度においても、コロナ禍で収入が減り経済的に苦しい世帯のお子さんも含め、すべての子育て世帯の支援の充実を図ります。

保育・教育の無償化により、3歳以上の児童の教育・保育が保障されました。現在、保育園・認定こども園・幼稚園など、さまざまな施設で幼児教育が実施されています。今年度は就学前児童のスムーズな小学校入学を目指し、町内の保育・幼稚園各施設と連携し、教育・保育の質の向上に努めます。

コロナ禍で、外出自粛が継続する中、支援を要する世帯や子どもの見守り機会が減少し、DV・児童虐待リスクが高



まっていることから、要保護児童対策協議会を中心にさまざまなネットワークを総動員して、地域の見守り体制を強化します。

健康づくり

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、昨年に引き続き2回目接種完了から6カ月を経過する18歳以上の方々に接種券を発送し、町内の医療機関と連携して個別接種と上の森かなちホールなどを活用した集団接種で円滑に実施します。

各種健診・健康相談については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら実施しま

す。コロナ禍の時代に新たな生活様式での、健康でいきいきとした生活習慣が定着できるよう情報提供するとともに、妊婦並びに乳児から成人期までのライフステージに応じた健康づくりを支援します。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を行い、糖尿病や高血圧などの重症化予防、疾患の再発予防の保健指導や高齢者を対象に各区で実施しているミニデイへの看護師派遣および健康運動教室を通して健康教育（フレイル予防）などを実施します。

国民健康保険と後期高齢者医療

被保険者の置かれている現状を踏まえ、徴収猶予や減免制度の周知を図り、適正賦課に努めます。

今年度も健康づくり、レセプト点検、ジェネリック医薬品の推奨など、医療費適正化に向けた取り組みを強化します。

後期高齢者医療制度は広域連合が運営主体ですが、各申請などの届け出については町民に身近な市町村が窓口となりますので、高齢者にわかりやすく丁寧な窓口対応に努めます。

くらし

消防

建設中だった東部消防本部新庁舎および主訓練塔も無事に完成し、今年度は補助訓練塔の工事に着手します。これからも町民の生命や財産を守るため、さらなる消防体制の充実強化を図り、関係機関と連携しながら取り組みます。

防災・減災

地震・津波防災避難訓練を各区の自主防災組織や関係機関と連携しながら実施します。備蓄食料や飲料水、備蓄品などについては、一括交付金を活用し、整備に取り組みます。また、町民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに被害を軽減し、社会秩序の維持に資するため、地域防災計画の見直しを行います。

防犯

安全・安心な生活環境の実現に向け、与那原地区防犯協会や与那原警察署、関係機関や地域の皆さまと共にさらなる防犯啓蒙活動に取り組みます。また、パトロールの強化や防犯カメラの



適正な運営に努め、犯罪を未然に防ぎ安全・安心なまちづくりに取り組みます。

交通安全

今年度も危険な場所や古くなった交通安全施設などを改修していきます。また、与那原地区交通安全協会や与那原警察署、学校関係者や地域の交通安全ボランティアの皆さまと一緒に、交通安全啓蒙活動や飲酒運転根絶に向けて取り組みます。

環境衛生

ごみの減量化やリサイクル強化、温室効果ガスの削減を図りながら脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。また、南部広域行政組合と連携し、最終処分場の適正な運営や焼却施設一元化に向け取り組みます。

教育・文化・スポーツ

■教育行政

教育行政全般に関しましては、「第2次与那原町教育大綱」の着実な実施とSDGsが掲げる目標の一つである「だれもが平等で質の高い教育を受けられる」、「子どもも大人もいつでも学ぶことができる」という目標の実現に努めます。

■学校教育

学校教育分野については、情報化・国際化社会の進展に対応し、かつ個性豊かで自己実現に向けて努力をする児童生徒の育成に引き続き取り組みます。

町立学校においては、電子黒板・タブレット端末などのICT機器を効果的に活用することで平等で質の高い、誰一人として取り残されることのない学習環境を構築します。

また、児童生徒の確かな学力向上のために「検定補助」も継続実施するとともに、教職員の研修などによる指導力の向上に加え、「学習支援員」を継続して配置することにより、児童生徒の個に応じたきめ細やかな学習指導を行います。

町立学校に「学校カウンセラー」を継続して配置し、関係機関や学校、関係部署と連携し不登校や問題行動の未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。

一方、さまざまな要因により不登校となった児童生徒への対応として、学校以外の場所ですべる環境を、次年度も継続して確保します。

特別支援教育については、きめ細やかな指導および必要な支援を行うために、「特別支援学級・通級指導教室」の充実を図るとともに「特別支援教育支援員」「特別支援教育コーディネーター」を継続して配置します。

就学援助については、就学援助制度を児童生徒の全世帯への周知を徹底することにより保護者の負担軽減に取り組みます。家庭教育においては、PTA活動や教育懇談会の活性化を図るとともに各支部PTAや地域との連携を密にし、地域教育力の向上にも取り組みます。

■学校給食

学校給食については、児童生徒の心身の健全な発達を目指し、

児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的としており、学校給食を通して総合的で実践的な「食育教育」の充実に努めます。

また、衛生管理についてはこれまで以上に徹底していくとともに、おいしい給食メニューの充実に努めます。

学校給食センターはかなり老朽化が進行しており、建て替えに向けてさまざまな角度から検討し、効率的で機能的な学校給食センターの建設に向け、継続して取り組みます。

■社会教育・文化・スポーツ

今年度は与那原町コミュニティセンター、与那原町立図書館、与那原町上の森かなちホール、与那原大綱曳資料館、与那原町観光交流施設、その他の社会体育施設や学校体育施設を生涯学習振興の場として町民の皆さまに一層活用していただけるよう取り組みます。また老若男女を問わず、すべての町民が学ぶことの楽しさと生き甲斐を持ち続けられるよう「生涯学習」を推進します。

生涯スポーツを推進し健全な心身の育成を図るため、町内体育施設などを積極的に開放します。また各団体との連携、支援指

導者の育成にも取り組みます。

文化財保護事業は、国民の財産である文化財の保護、活用に努めます。また新たに整備された親川広場を歴史と文化の継承の場として、町民の憩いの場として活用できるよう取り組みます。

親川から与那原町社会福祉センター2階に移転オープン予定している綱曳資料館は、本町の象徴である与那原大綱曳の継承発展の場として充実させます。また、伝統を担う子どもたちの育成と与那原大綱曳の魅力方を町内外に発信する施設に努めます。

町史編集事業は、今年度『図説編 与那原の民俗・芸能』の専門部会を設置し、調査・編集作業に取り組みます。また、沖縄本土復帰から50年目の節目と終戦から77年目を迎え、体験者の減少とともに薄れゆく沖縄戦の記憶を絶やさぬよう、平和教育活動の一環として「与那原町民平和の日・慰霊の日合同企画展」を充実させるとともに、時代に合った展示にも努めます。

人間は、情報・知識を得ることによって成長し、生活を維持していくことができます。また、人間は文化的な、うるおいのある生活を営む権利を有します。

その一翼を担うのが町立図書館です。町民の教養や生活がより豊かになるための情報拠点、自己教育の場としての機能充実に努めます。また、各種イベントなどを通して読書の楽しみを知り、読書に慣れ親しむ環境づくりを行います。

「地域学校協働活動推進事業」については、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるために、ボランティアの啓蒙および育成を図り、学校、家庭を支援する体制を充実させます。

青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、行政が連携するとともに、地域や各種団体とも相互に協力し、青少年を取り巻く環境改善、課題解決に取り組む、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりに努めます。

■国際交流

復帰50周年の節目に「第7回世界のウチナンチュ大会」が10月30日前後に行われます。本町でも世界で活躍されているヨナバルンチュの方々との交流「ヨナバルンチュ歓迎の集い」を11月上旬に行う予定です。

また、海外友好親善大使人材育成事業は、2人の研修生の受け入れを行います。